

平成30年度から平成32年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業)
～メールでの質疑応答～

作成日：平成30年4月24日

【1. 公募全般】

- Q1-1: 二次公募の公募期間、審査方法、採択内示の予定時期について教えてほしい。
- A1-1: これまでに寄せられた質問への回答(A1-7)のとおり、一次公募で採択した案件の交付内額が予算枠を下回った場合、二次公募を実施する可能性があります。二次公募を行う場合には、8月下旬頃に開始する予定です。審査方法は、応募書類の受付順に審査を実施し、案件ごとに採択案件を決定(採択内示)し、採択案件の補助金額が予算上限に達した時点で公募は終了します。

【2. 補助対象事業】

- Q2-1: 太陽光発電+蓄電池で応募した場合、類似技術の一覧表では、太陽光発電単体とは別のカテゴリとなるのか。
- A2-1: 別のカテゴリになります。ただし太陽光発電+蓄電池で応募する場合は、蓄電池がエネルギー起源 CO2 を含む GHG 排出削減に直接寄与する設備としての必要性をご説明ください。

【3. 補助対象者の要件】

【4. 補助対象経費・利益排除】

- Q4-1: A社(代表事業者)の関係会社であるB社(現地施工会社)が、国際コンソーシアム外で業務を行う場合、利益排除の対象となるのか。
- A4-1: B社が国際コンソーシアム外で業務を行う場合に限り、A社の関係会社であっても、利益排除対象外となります。
- Q4-2: 実用化済の既存技術を組み合わせ、当該国での事業の条件に合わせて新規にシステムを設計した設備(実用化済のため研究開発要素は無いが、新規設計のため同じ物の実績はない)は補助対象となるのか。
- A4-2: 採択審査基準のA基礎審査の③「補助事業で採用する技術は国際的には実用化されており、パートナー国に導入できるものであるか。」を応募時にご説明ください。

【5. 審査】

【6. 応募方法・提案書類】

- Q6-1: 提案書 3a 実施計画書の記入例では、実施計画書本文中に表やグラフが挿入されているが、現地の課題や提案内容を分かりやすくするために写真や設備図面などを挿入してもよいか。
- A6-1: 挿入していただいて結構です。なお実施計画書は最大10ページ以内としてください。

【7. 補助金の支払い】

【8. 取得財産の管理・返還義務】

- Q8-1: 3ヶ年事業で事業期間内に完工できなかった場合、1年目及び2年目の概算払済みの補助金受領分は返還する必要は無く、3年目のみ返還対象になるのか。
- A8-1: 補助事業期間内に事業が完了出来なかった場合は、補助金の交付が出来ません。この場合、概算払済みの補助金は返還の対象となります。この様なことが無いように、事業計画のとおり、期間内に完了するように管理し、問題が生じそうな場合は速やかにセンターにご相談ください。

【9. JCM制度・方法論・MRV】

- Q9-1: CO2削減量の算出過程において、導入する設備の製造時に発生するCO2排出量を差し引く必要があるか。
- A9-1: 差し引く必要はありません。
- Q9-2: ディーゼルエンジンで稼動している設備を電動化した場合、CO2削減量の算出において、電動化した設備で消費する電気の発電時のCO2はどのように算出すればよいか。
- A9-2: 公募要領の別添4の電力CO2排出係数(tCO₂/MWh)一覧表を参照し、該当するパートナー国の係数を用いて算出してください。

【10. JICA等連携事業】

【11. その他】

以上